

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 栄町 (都道府県: 千葉県)
本事業の担当部局名 福祉・子ども課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	栄町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 28 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 栄町では、令和元年度3月に策定した「栄町第2次総合戦略」において、少子化への対応として「子育てがしやすい元気な栄町づくり」また、平成31年度を初年度とする「栄町第5次前期基本計画」においても、「少子化対策戦略」を重要戦略と定め、各種施策と連携しながら少子化対策に取り組んでいるところである。 しかし、栄町の未婚率については、男性31%、女性20%、男女全体で25%となっている。(数値は令和2年国調) 日本創成会議において発表された推計によると、栄町の30年後の子供を産み育てる20~30代の女性は77.3%減少するとされ、千葉県下でワースト1位であり、全国的にみても厳しい状況となっている。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、結婚支援事業を実施することで経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行い、結婚しやすいまちづくりを行う。 <本個別事業の位置付け> 結婚後の住宅購入費や家賃、引越にかかった費用の補助(補助限度額60万円)を行い、経済的な理由により結婚に踏み出せない若者の結婚に伴う住居費等の負担軽減を図り、新婚生活を支援することにより、結婚しやすい町づくりをするもの。							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 有								
【その他独自要件】								
・夫婦いずれにも町税の滞納がない者								

2. 申請見込

①新規世帯見込

4

世帯

②継続世帯見込

0

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

3

世帯

【世帯数積算根拠】

・実績見込みについては、令和3年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

4

世帯

～12月(実績)

1

世帯

1月～3月(見込)

3

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

1

世帯 ×

600,000

円 =

600,000

円

(その他)

3

世帯 ×

300,000

円 =

900,000

円

(継続補助)

0

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町広報誌において、4月、12月の2回に掲載予定。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	合計特殊出生率のアップ	人	R6：1.24	R元：0.87	
	若い世代(0歳～29歳)の構成比	%	R6:20	R元:19.97	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率	人	0.94(令和4年)		
	婚姻件数	件	52(令和4年)		
	婚姻率	%	2.7(令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100(令和6年度)	25(令和4年度)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100(令和6年度)	0(令和4年度)
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100(令和6年度)	100(令和4年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県との連携として「千葉県ホームページでの掲載」及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。